

第9期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第9期宇治市生涯学習審議会 第6回審議会						
日 時	令和2年7月1日(水) 午後2時～4時						
場 所	生涯学習センター 2階 一般研修室						
出席者	委 員	○	市橋 公也	○	佐藤 るり子	○	向山 ひろ子
		○	内田 徹	○	杉本 厚夫	○	森川 知史
		○	奥西 隆三	×	長積 仁	×	六嶋 由美子
		○	切明 友子	○	中本 裕也		
		×	桑原 千幸	○	西山 正一		
		○	小宮山 恭子	×	林 みその		
	事 務 局	○	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	上道 貴志(教育部副部長)				
		○	林口 泰之(教育支援センター長)				
		○	福山 誠一(教育支援課長)				
		○	齊藤 政也(生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	宮本 義典(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		○	高橋 紀子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		×	森川 円(生涯学習課生涯学習係主任)				
	○	木口 悠(生涯学習課生涯学習係主任)					
傍聴者	2名						

会議要旨は、下記のとおりである。

• **第9期生涯学習審議会委員名簿について**

職名等の欄に変更のある方は会議後に事務局までお知らせいただくよう依頼。

• **委員の委嘱・解嘱について**

宇治市校長会からの推薦により、永井久敬委員を解嘱(令和2年4月28日付)し、新たに市橋公也委員を委嘱(令和2年4月29日付)した。

また、令和2年4月1日付けでこれまで市教育委員会において管理し執行してきたスポーツに関する事務の内、学校における体育に関することを除き、市長が管理し執行することとなったため、これまでスポーツ関係団体から推薦を受けて委員を務めていただいていた、木村孝委員および藤林弘委員を解嘱(令和2年6月25日付)した。

• **第5回審議会の会議録について**

修正がないことを確認し、ホームページで公開する。→委員了承

## 1. 報告事項

### ➤ 令和2年度宇治市教育委員会の事務局体制について

(事務局)

今年度より教育総務課に、学校規模適正化推進室が創設された。生涯学習課においては、生涯スポーツ係が市長部局へ移管され、産業地域振興部文化スポーツ課スポーツ係として新設された。

また、新たに博物館管理課が新設されたが、源氏物語ミュージアム及び歴史資料館職員が兼ねている。

最後に、青少年指導センターは廃止されたが、教育支援課児童生徒支援係において引き続き業務を実施している。

### ➤ 宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成30年度実施事業）について

(事務局)

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し公表することが義務付けられている。

社会教育に大きく関連する部分として、施策11では「施策11は、学校教育と社会教育とのつながりの強化であるが、推進施策、主な取り組みは、いずれも社会教育の内容が中心になっている。どのようなつながりを目標として、どのように強化していくのか、その検討が必要であろう。」との意見をいただいている。

施策12については、「生涯学習推進費による学習情報の収集と提供、生涯学習センター講座等開催費による多くの講座の開催、公民館活動費による様々な講座の開催など、子どもを含む市民を対象とした多様で、豊富な学習の機会を提供している。これらの事業においては、生涯学習グループや生涯学習ボランティアの育成・支援、地域で活躍できるスキルの育成、サークルの育成・支援、参加者の交流の促進など、学習成果が循環する社会の育成に力を入れていることが注目される。」と評価されている。また、「「循環型」の観点から生涯学習の質的充実を評価していくことも必要であろう。それによって、推進施策の「質の高い生涯学習環境の推進」を進展させることが期待できる。」との意見もいただいた。

### ➤ 令和2年度宇治市教育の重点について

(事務局)

「宇治市教育の重点」は、各学校（園）や社会教育など、本市における教育の進捗状況を把握して、令和2年度の本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するものである。

委員の皆さまには、2月に「社会教育の重点」の修正案をお渡しし、ご確認いただいている。

「社会教育の重点」の主な変更点は、スポーツに関する業務が市長部局へ移管されたこ

とから、全体を通してスポーツに関する記載を削除している。これに伴い、26ページの第4章では、歴史と文化の継承・活用について、宇治市教育振興基本計画の推進施策を基にした項目①から⑤を挿入し、見やすい表記となるよう組み立て直している。

また、第1章、第3章についても、記載内容が事業の方向性に沿った内容となるよう、修正を加えた。

➤ 令和2年度社会教育関連当初予算の概況について

(事務局)

総額は昨年度より増えて7億3771万1000円となった。なお、教育費の総額は47億5027万2000円であり、昨年度と比較すると6億5000万円程度減額となっているが、小中学校の大規模改修について令和元年度に前倒しして予算を組んでおり、それを考慮すると昨年度並みとなっている。

総合野外活動センター運営費において、毎年計上している運営費・再整備事業費に加え、今年度は指定管理者検討事業費を上げている。

(委員長)

新型コロナウイルス感染症に関連して、補正予算が組まれるといった議論はされたのか。

(事務局)

社会教育としては、補正予算は組まれていないが、物的支援等の対応はしている。

## 2. 協議事項

➤ 今期の審議事項について

事務局より、資料〔「宇治市方式」学校運営協議会（コミュニティスクール）の導入について〕をもとに説明。

(事務局)

「宇治市方式」学校運営協議会（コミュニティスクール）の導入のねらいは、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や、学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的課題の解決を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた基盤として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくため、令和4年度までに、市立小中学校において「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を図ることである。

学校運営協議会で熟議されたことを地域学校協働活動推進員が中心となって、地域の方々と様々な取組を実施し、地域と共に学校を動かしていくことが基本構想図である。

令和2年4月に、宇治黄檗学園、菟道小学校及び南宇治中学校をコミュニティスクールの研究指定校としたが、新型コロナウイルス感染症の対応でスケジュールが遅れている。学校運営協議会については学校教育課、地域学校協働活動については教育支援課が所管課となっているが、この二つの課が共同で宇治市方式のコミュニティスクールの導入につい

## 第9期宇治市生涯学習審議会 会議録

て取り組んでいるところである。

今後のスケジュールについては、9月に校長会に報告、11月に学校運営協議会の規則制定、12月に協議会委員の選定、来年1月に研究指定校にて先行実施し、令和3年度には他校の準備を進める予定である。

このような状況において、本審議会では3点についてご助言いただきたい。1点目は、地域学校協働推進員が中心となって団体と連携していく際のポイントである。2点目は、持続的・継続的に地域の人材を確保するための注意点等である。3点目は、それぞれの学校の状況に合わせた個別化・多様化を図る方法についてご意見をいただきたい。

（委員長）

今年度の生涯学習審議会は、宇治市でのコミュニティスクールの導入に向けて、市教委に対して助言や意見を言う場となり、これが今期のテーマとなる。そこで、市教委より意見を求められた3点について、皆さんからご意見をいただきたい。

（委員）

地域学校協働活動推進員の位置づけとコミュニティスクールを導入することで教職員の負担が増えないか教えていただきたい。

（事務局）

地域学校協働活動推進員の位置づけ等については、これから検討していく段階にある。また、コミュニティスクールの本来の主旨は学校負担の軽減であり、立ち上げ当初は一定の負担がかかるかもしれないが、軌道に乗れば教職員の負担は軽減されるものと考えている。

（委員長）

地域学校協働活動推進員は、身分的な保障がないと上手くいかないケースが多いように思う。コミュニティスクールは教職員の負担を軽減するための取組であり、教職員に負担をかけない制度設計が必要である。

（委員）

コミュニティスクールは、すでに全国的に運営されているが、宇治市と同じ規模の市がどのように運営しているのかデータ等は収集しているのか。

（事務局）

情報収集はまだできていないが、地域学校協働活動推進員の人数や位置づけ等の情報について今後収集していきたいと考えている。

（委員）

## 第9期宇治市生涯学習審議会 会議録

今後の審議の参考のためにも、情報があれば提供していただきたい。

(委員)

宇治小学校では、地域が学校を支える仕組みがすでにできており、既存の組織と地域学校協働活動推進員の兼ね合いが難しいのではないかと思います。

宇治黄檗学園の学校と地域の関係図が資料にあるが、敬老会という表記は老人会または喜老会という表記に変えた方が良いのではないかと。育友会と連合育友会の下に安全連絡会が表記されているが、安全連絡会と連合育友会との関係はなく、育友会は安全連絡会の一構成員という関係である。加えて、宇治小学校において重要な団体に教育後援会があるので、そちらを追加していただきたい。

(委員長)

教育後援会の年齢層はどうなっているのか。

(委員)

高齢の方もいるが、現役のPTAの方も入っている。

(委員長)

小学校に関係していない方もいるのか。

(委員)

保護者とくに母親で宇治小学校の卒業生という方は多くないと思う。

(委員長)

既存の組織だけでなく新しい企業との関わり等はあるのか。既存の組織だけでは高齢化や後継者不足で続かない傾向にある。

(委員)

世代交代は上手くできていると思う。安全連絡会においても脱退する企業もあれば新しく入会する企業もある。

(委員)

コミュニティスクールは学校単位で考えた方がいいのか。それとも中学校区ごとに考えた方がいいのか。

(事務局)

コミュニティスクールは学校単位で設置し、地域学校協働活動はその地域の小学校と中学校が連絡を取り合いながら進めていく必要があると考えている。

(委員)

地域学校協働活動推進員は何名ぐらいで構成する予定か。

(事務局)

現在検討中である。

(委員)

学校によって、力を持っている団体が違うので事前に調べておいた方が良い。教員は地域学校協働活動推進員に入るのか。

(事務局)

教員が地域学校協働活動推進員になることはない。校長が学校の運営方針を決める際に、コミュニティ・スクールの委員に諮り、承認を得ることになる。その中で、学校の運営等において地域の支援が必要になれば地域学校協働活動推進員がコーディネートすることになる。そのコーディネート役を昔から地域でお世話になっている方に依頼する方が良いのか、世代交代も兼ねて新しい方をお願いする方が良いのかは学校によって違うと思う。現在、学校に関わっていただいている個人や団体の固定化・高齢化が課題となっているため、幅広くいろんな人が参画できる取組にしていきたいと考えている。

(委員長)

今までは力のある団体が指揮していたかもしれないが、コーディネートとはそういった力のある団体も含めてまとめていかなければならないし、力のある団体に任せるとするのは地域学校協働活動の主旨ではない。また、今までのようにイベントのお手伝いをするといった関わりではなく、学校運営に関わることになるため、責任は重い。その点について意識改革が必要である。

(委員)

いろんな人たちが学校に関わるので地域に違いが出るのは当たり前だが、それを万遍なく見渡して繋ぎ合わせるのがコーディネーターの仕事である。

(委員長)

学校からの依頼だけで動くのではなく、コーディネーターからの提案も必要となるため、パートナーシップの関係でなければ成り立たない。

(委員)

学校運営協議会はすでに設置されているのか。その会議の場で、地域学校協働活動について話し合われているのか。

(委員)

学校運営協議会は現在宇治市には存在していない。学校運営協議会は学校運営の基本方針の承認と学校運営に関して意見することで学校を活性化させることが目的であり、この制度を令和4年に導入するため議論しているところである。

(委員)

基本構想図だけを見ると、地域学校協働活動が今までやってきたことと何が違うのか分からない。既存の団体だけでなく新しい団体も取り込んでいくための計画を練る必要があると思う。そのためにも、今後の構想について既存の団体に丁寧な説明をお願いしたい。

(委員)

学校評議員会との整合性はどうなるのか。

(委員)

そのことも含めて今後協議していくことになるが、場合によっては評議員が学校運営協議会の委員になることも考えられる。地域学校協働活動推進員は学校運営協議会の委員にも位置付いていただき、日常的に学校に出入りしてもらうことで、地域との窓口になっていただくことになる。それが管理職の働き方改革にも繋がると考えている。地域学校協働活動推進員が学校に関わることで、地域の声を聞くことができるし、コミュニティスクールの会議で学校が地域のためにできることを考えることができる。

(委員)

小学校は6年間という時間があるが、中学校は受験期間を考えると実質2年半の学生生活であり、南宇治中学校区の地域性も考慮すると、学校への愛着が薄いように思う。そのような状況でどのように地域学校協働活動推進員を見つけるのか非常に気になる。指定校3年間で終わりではなく継続していけるように地域学校協働活動推進員を選ばなければいけないと思う。

(委員長)

そういった学校が指定校になることで、地域の団体との繋がりが弱い学校のモデルにもなる。地域の団体との繋がりが強いところには強いところの課題があるし、地域の団体との繋がりが弱いところには弱いところの課題がある。だからこそ、それぞれの学校に合わせた方法を考えなければならない。

(委員)

学校評議員はどうやって任命されているのか。

(委員)

学校評議員制度は校長が推薦をして、教育委員会で委嘱してもらっている。

(委員)

コミュニティスクールについて、継続という点でハードルが高いと感じた。地域団体の結束は強いが、団体に所属していない人が関わるには垣根があるように思う。各団体のリーダーにコミュニティスクールの目的についてご理解いただくことが課題になると思う。地域の人材を確保するにあたり、若い世代の確保が困難になると予測される。継続していくために重要なポイントだと思うが、若い世代が入りやすい環境を整える必要があると思う。若い世代がどう携わってスタートさせるかが気になる。

(委員)

各指定校の地域性等の話が出ているが、令和4年度から制度を始めるためには、来年度から全校で人材発掘を始めなければならない。先日の研修会で講師をされていたコーディネーターの方は12年間コーディネーターとして活動されている。校長が変わっても、仮にPTAが弱体化したとしても、この制度があれば学校と地域の繋がりが続いていくのではないかと考えている。そして、そこで育った子どもたちが子育て世代になった時に、地域で活躍してくれることを期待している。

(委員長)

一番大事なことはみんなで理念を共有できるかということだと思う。理念を明確に打ち出して、それを理解してもらえ方と一緒に進めることが大事。コロナ禍において学校の存在について改めて考えさせられたのではないかと。コロナ禍や自然災害がある中で人間は生存を第一に考えなければならないし、そのためには地域の生活を充実させなければならない。そのためには地域の学校と地域の子どもたちを育てていくことで地域づくりに繋げることが大事になってくるのではないかと。

(委員)

若い世代とは何歳ぐらいのことをいうのか。

(委員)

もちろん高齢の方でもいいのだから、若い世代が少ないので、取り込んでいきたいと考えている。学校運営協議会は学校単位で開催するが、地域学校協働本部は将来的には中学校ブロックで取り組むのが良いのではないかと考えている。まずは、学校単位で取組を始め、近隣の学校同士で情報共有をしながら、繋がりが広がっていけば良いと考えている。

(委員長)

これを機に学校の新しいあり方について、理想を語っていただけると良いと思う。引き続き

このテーマについて協議していきたいので、日頃から頭の隅に置いてお考えいただきたい。

### 3. その他

➤ 令和2年度社会教育事業について

(事務局)

新型コロナウイルス感染症対策として、6月に開催予定であった山城地方社会教育委員連絡協議会総会は中止、京都府社会教育委員連絡協議会総会は延期となった。9/11(金)に堺市(大阪)で開催予定であった近畿地区社会教育研究大会は中止となった。京都府社会教育研究大会は11/19(木)に舞鶴市で、山城地方社会教育委員連絡協議会研修会は1/15(金)に京田辺市で開催予定である。

• 最後に

(委員長職務代理)

久しぶりの会議で、皆さんにお会いできて意見を出しあえたことを嬉しく思う。コミュニティスクールの理念を持って来月も協議を進めていきたい。

#### <次回の会議について>

令和2年8月21日(金)午後2時00分から 生涯学習センターにて